(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2013-171369 (P2013-171369A)

(43) 公開日 平成25年9月2日(2013.9.2)

(51) Int.Cl.			FΙ				テーマコー	ド (参考)		
G06F	3/041	(2006.01)	GO6F	3/041	320D		2H092			
G06F	3/044	(2006.01)	GO6F	3/041	320C		2H189			
G02F	1/133	(2006.01)	GO6F	3/041	320A		2H193			
G02F	1/1368	(2006.01)	GO6F	3/044	E		5B068			
G02F	1/1343	(2006.01)	GO6F	3/041	360D		5B087			
			審査請求 未請	清求 請求	ぼ項の数 20	OL	(全 28 頁)	最終頁に続く		
(21) 出願番号	#	寺願2012-33837 (P20	012-33837)	(71) 出願,	人 5060878	319				
(22) 出願日	Σ	平成24年2月20日 (2012. 2. 20) パナソニック液晶ディスプレイを								
			·	兵庫県姫路市飾磨区妻鹿日田町1-6						
				(74)代理。	人 1100001	110000154				
				特許業務法人はるか国際特許事務所						
				(72) 発明	者 河内 ;	河内 玄士朗				
					兵庫県	兵庫県姫路市飾磨区妻鹿日田町1-6				
					ナソニ	ック液晶	まディスプレイ	株式会社内		
				(72) 発明	者 喜田 🤊	和夫				
					兵庫県	姫路市飼	作磨区妻鹿日田	町1-6 パ		
						ナソニック液晶ディスプレイ株式会社内				
				(72) 発明:	者 小野 🏻	記久雄				

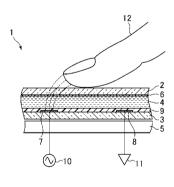
(54) 【発明の名称】エンベディッド型タッチスクリーン

(57)【要約】

【課題】画素の開口率の低下を伴わず、なおかつ、従来 技術のものに比して単純な検知回路により十分な精度に よる座標検知を行い得るエンベディッド型タッチスクリ ーンを提供する。

【解決手段】本発明に係るエンベディッド型タッチスクリーンは、第1の基板、第1の方向に延びる走査信号線及び第2の方向に延びる映像信号線、それらにより区画される複数の画素、前記画素毎に前記走査信号線に接続されたスイッチング素子を介して前記映像信号線に接続される画素電極及び共通電極を備えた第2の基板、液晶層、前記第1の方向又は前記第2の方向に沿って配置される複数の励起電極に交番信号を印加する印加回路、前記励起電極に隣接して配置される複数の検出電極に励起された信号を検出する検出回路及び、少なくとも前記複数の励起電極と前記複数の検出電極のいずれかを、少なくとも前記第2の方向に関して走査する走査回路と、を備えた。

【選択図】図2



Fターム(参考) 2H092 GA62 JA24 NA07 NA25 PA06

兵庫県姫路市飾磨区妻鹿日田町1-6 パナソニック液晶ディスプレイ株式会社内

最終頁に続く

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の基板と、

第1の方向に延びる複数の走査信号線及び第2の方向に延びる複数の映像信号線により格子状に区画された複数の画素が画像領域に配置され、前記画素毎に前記走査信号線に接続されたスイッチング素子を介して前記映像信号線に接続される画素電極と、共通電極を前面に備えた第2の基板と、

前記第1の基板と前記第2の基板に挟まれた液晶層と、

前記第1の方向又は前記第2の方向に沿って配置される複数の励起電極に交番信号を印加する印加回路と、

前記励起電極に隣接して配置される複数の検出電極に励起された信号を検出する検出回路と、

前記印加回路による印加及び前記検出回路による検出の際に、少なくとも前記複数の励起電極と前記複数の検出電極のいずれかを、少なくとも前記第2の方向に関して走査する 走査回路と、

を備えたエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項2】

前記励起電極及び前記検出電極は、それぞれ、前記画素電極、前記共通電極、前記映像信号線及び前記映像信号線と平行かつ重畳して設けられる映像信号遮蔽電極のすくなくともいずれかである請求項1記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項3】

前記検出回路は、前記印加回路による印加及び前記検出回路による検出の際に、前記第2の方向に関して、前記複数の検出電極に励起された信号を同時に検出する請求項1又は2記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項4】

前記検出回路は、前記印加回路による印加及び前記検出回路による検出の際に、前記第2の方向に関して走査することにより、前記複数の検出電極に励起された信号を検出する請求項1又は2記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項5】

前記励起電極及び前記検出電極は、その配置方向に対する幅方向に関し、複数の前記画素に跨る請求項1乃至4のいずれかに記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項6】

隣接する前記励起電極と前記検出電極間のピッチは、前記第1の基板の前面から前記第2の基板の前面までの距離より大きい請求項5に記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項7】

前記印加回路は、前記検出電極に隣接する前記励起電極の一方に印加する交番信号に対し、180°位相の反転した交番信号を前記検出電極に隣接する前記励起電極の他方に印加する請求項1乃至6のいずれかに記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項8】

前記検出回路は、前記検出電極に励起された信号と、前記印加回路により印加される交番信号と同位相の交番信号との差分をとる請求項1乃至6のいずれかに記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項9】

第1の基板と、

第1の方向に延びる複数の走査信号線及び第2の方向に延びる複数の映像信号線により格子状に区画された複数の画素が画像領域に配置され、前記画素毎に前記走査信号線に接続されたスイッチング素子を介して前記映像信号線に接続される画素電極と、共通電極を前面に備えた第2の基板と、

前記第1の基板と前記第2の基板に挟まれた液晶層と、

10

20

30

40

複数の励起電極に交番信号を印加する印加回路と、

前記第1の方向に沿って配置される複数の第1の検出電極に励起された信号を検出するとともに、前記第2の方向に沿って配置される複数の第2の検出電極に励起された信号を検出する検出回路と、

を備えたエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項10】

前記複数の励起電極間の間隙は、少なくとも前記第1の方向又は前記第2の方向に延び

少なくとも前記第1の検出電極又は前記第2の検出電極は、平面視において、前記間隙と重畳する位置に配置される

請求項9記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項11】

前記複数の励起電極は、前記第1の方向に沿って配置される複数の第1の励起電極と前記第2の方向に沿って配置される複数の第2の励起電極を含み、

前記第1の検出電極は前記第1の励起電極に隣接して配置され、前記第2の検出電極は前記第2の励起電極に隣接して配置される

請求項9記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【 請 求 項 1 2 】

前記励起電極、前記第1の検出電極及び前記第2の検出電極は、それぞれ、前記画素電極、前記共通電極、前記映像信号線及び前記映像信号線と平行かつ重畳して設けられる映像信号遮蔽電極のすくなくともいずれかである請求項9乃至11のいずれかに記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項13】

前記検出回路は、前記印加回路による印加及び前記検出回路による検出の際に、前記第2の方向に関して、前記複数の第1の検出電極に励起された信号を同時に検出するとともに、前記第1の方向に関して、前記複数の第2の検出電極に励起された信号を同時に検出する請求項9乃至12のいずれかに記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項14】

前記検出回路は、前記印加回路による印加及び前記検出回路による検出の際に、前記第2の方向に関して走査することにより、前記複数の第1の検出電極に励起された信号を検出し、前記第1の方向に関して走査することにより、前記複数の第2の検出電極に励起された信号を検出する請求項9乃至12のいずれかに記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項15】

前記励起電極、前記第1の検出電極及び前記第2の検出電極は、その配置方向に対する幅方向に関し、複数の前記画素に跨る請求項9乃至14のいずれかに記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項16】

隣接する前記励起電極と前記第1の検出電極間のピッチ及び隣接する前記励起電極と前記第2の検出電極間のピッチは、前記第1の基板の前面から前記第2の基板の前面までの 距離より大きい請求項15に記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項17】

前記印加回路は、前記第1の検出電極に隣接する前記励起電極の一方に印加する交番信号に対し、180°位相の反転した交番信号を前記第1の検出電極に隣接する前記励起電極の他方に印加し、前記第2の検出電極に隣接する前記励起電極の一方に印加する交番信号に対し、180°位相の反転した交番信号を前記第2の検出電極に隣接する前記励起電極の他方に印加する請求項9乃至16のいずれかに記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項18】

前記検出回路は、前記第1の検出電極及び前記第2の検出電極に励起された信号と、前

10

20

30

40

記印加回路により印加される交番信号と同位相の交番信号との差分をとる請求項9乃至1 6のいずれかに記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項19】

さらに前記画素電極に映像信号を書き込む映像表示回路を有し、

前記映像信号が更新される期間であるフレームは前記映像表示回路が映像信号を書き込む書き込み期間と、前記印加回路による印加及び前記検出回路による検出がなされる検出期間を含み、

前記検出期間の間、前記画素電極が保持する信号が黒表示とされるか、又は、バックライトが消灯される請求項1乃至18のいずれかに記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【請求項20】

さらに前記画素電極に映像信号を書き込む映像表示回路を有し、

前記映像信号が更新される期間であるフレームは前記映像表示回路が映像信号を書き込む書き込み期間と、前記印加回路による印加及び前記検出回路による検出がなされる検出期間を含み、

前記検出期間の間、前記画素電極は映像信号を保持し、前記画素電極に前記印加回路により印加される交番信号又は前記交番信号により励起される信号が重畳される請求項1乃至18のいずれかに記載のエンベディッド型タッチスクリーン。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明はエンベディッド型タッチスクリーンに関する。

【背景技術】

[0002]

タブレット型情報端末や、多機能型携帯電話(いわゆるスマートフォン)において、タッチスクリーンを備えたものが普及してきている。ここで、タッチスクリーンとは、例えば液晶表示装置のような画像表示装置にタッチパネルを組み合わせたものである。また、ここでタッチパネルとは、平面形状の接触検知式ポインティングデバイスを指す。使用者は、タッチスクリーンに表示された画像を見ながら、指やスタイラス等でその画面を直接触れることにより入力を行う。

[0 0 0 3]

一般的に普及しているタッチスクリーンは、別個に作成された画像表示装置と接触検知型入力装置を一体に貼り合わせたものである。このようなタッチパネルは、パネルの厚みや重量、部品点数及びコストの点で不利であり、また製造工程も多くなるため歩留まりが悪化する問題がある。

[0004]

そこで、画像表示装置と接触検知型入力装置を別個に制作することなく一体としたタッチスクリーンが提案されている。このようなタッチスクリーンは、エンベディッド型或いはインセル型等と称されるが、本明細書では、以後、エンベディッド型タッチスクリーンと呼び慣わすこととする。

[00005]

特許文献1には、光センサと、センサ出力をチャージ電圧として取り出すためのTFT(Thin Film Transistor)とを液晶表示装置の画素内に配置したエンベディッド型タッチスクリーンが記載されている。

[0006]

特許文献 2 には、液晶表示装置の共通電極をブロックに分割し互いに容量結合させ、タッチ時の容量変化により接触検知を行うエンベディッド型タッチスクリーンが記載されている。

[0007]

非特許文献1には、液晶表示装置の画素内に容量素子と信号読み出し用TFTを設け、

10

20

30

40

タッチ時の液晶セルギャップの変動に伴う容量の変動を外部に読み出すエンベディッド型 タッチスクリーンが記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0008]

【特許文献1】特開2008-027292号公報

【特許文献2】特表2011-527787号公報

【非特許文献】

[0009]

【非特許文献 1】TechnicalDigest of Society for Information Display Symposium 200 8 pp.834-837"Integrated Active Matrix Capacitive Sensors for Touch Panel LTPS-TF TLCDs"

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0 0 1 0]

特許文献1及び非特許文献1に記載のエンベディッド型タッチスクリーンでは、画素内に液晶の駆動用のTFTとは別個のTFTを設けらなければならないが、この場合、画素の開口率が低下する。特に、小型または高精細の画像表示装置では、そもそも画素全体に対しTFTが占める面積の割合が大きいため、さらに画素内のTFTの数を増加することはあまり現実的でない。

[0011]

特許文献 2 に記載のエンベディッド型タッチスクリーンでは、共通電極を複雑な形状に分割する必要があるとともに、接触検知はブロック毎となるため座標検知の精度が劣る。座標検知の精度を上げるには、共通電極をより多数の細かいブロックに分割する必要があるが、一方で各ブロックごとに増幅器を含む検知回路が要求される。そのため、座標検知の精度を高めると検知回路の回路規模が増大することになる。

[0012]

本発明はかかる事情に鑑みてなされたものであって、画素の開口率の低下を伴わず、なおかつ、従来技術のものに比して単純な検知回路により十分な精度による座標検知を行い得るエンベディッド型タッチスクリーンを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

[0013]

本出願において開示される発明は種々の側面を有しており、それら側面の代表的なものの概要は以下のとおりである。

(1)第1の基板と、第1の方向に延びる複数の走査信号線及び第2の方向に延びる複数の映像信号線により格子状に区画された複数の画素が画像領域に配置され、前記画素毎に前記走査信号線に接続されたスイッチング素子を介して前記映像信号線に接続される画素電極と、共通電極を前面に備えた第2の基板と、前記第1の基板と前記第2の基板に挟まれた液晶層と、前記第1の方向又は前記第2の方向に沿って配置される複数の励起電極に交番信号を印加する印加回路と、前記励起電極に隣接して配置される複数の検出電極に励起された信号を検出する検出回路と、前記印加回路による印加及び前記検出回路による検出の際に、少なくとも前記複数の励起電極と前記複数の検出電極のいずれかを、少なくとも前記複数の励起電極と前記複数の検出電極のいずれかを、少なくとも前記第2の方向に関して走査する走査回路と、を備えたエンベディッド型タッチスクリーン。

(2)(1)において、前記励起電極及び前記検出電極は、それぞれ、前記画素電極、前記共通電極、前記映像信号線及び前記映像信号線と平行かつ重畳して設けられる映像信号 遮蔽電極のすくなくともいずれかであるエンベディッド型タッチスクリーン。

(3)(1)又は(2)において、前記検出回路は、前記印加回路による印加及び前記検出回路による検出の際に、前記第2の方向に関して、前記複数の検出電極に励起された信号を同時に検出するエンベディッド型タッチスクリーン。

10

20

30

40

(4)(1)又は(2)において、前記検出回路は、前記印加回路による印加及び前記検出回路による検出の際に、前記第2の方向に関して走査することにより、前記複数の検出電極に励起された信号を検出するエンベディッド型タッチスクリーン。

(5)(1)乃至(4)のいずれかにおいて、前記励起電極及び前記検出電極は、その配置方向に対する幅方向に関し、複数の前記画素に跨るエンベディッド型タッチスクリーン

(6)(5)において、隣接する前記励起電極と前記検出電極間のピッチは、前記第1の基板の前面から前記第2の基板の前面までの距離より大きいエンベディッド型タッチスクリーン。

(7)(1)乃至(6)のいずれかにおいて、前記印加回路は、前記検出電極に隣接する前記励起電極の一方に印加する交番信号に対し、180°位相の反転した交番信号を前記検出電極に隣接する前記励起電極の他方に印加するエンベディッド型タッチスクリーン。(8)(1)乃至(6)のいずれかにおいて、前記検出回路は、前記検出電極に励起された信号と、前記印加回路により印加される交番信号と同位相の交番信号との差分をとるエンベディッド型タッチスクリーン。

(9)第1の基板と、第1の方向に延びる複数の走査信号線及び第2の方向に延びる複数の映像信号線により格子状に区画された複数の画素が画像領域に配置され、前記画素毎に前記走査信号線に接続されたスイッチング素子を介して前記映像信号線に接続される画素電極と、共通電極を前面に備えた第2の基板と、前記第1の基板と前記第2の基板に挟まれた液晶層と、複数の励起電極に交番信号を印加する印加回路と、前記第1の方向に沿って配置される複数の第1の検出電極に励起された信号を検出するとともに、前記第2の方向に沿って配置される複数の第2の検出電極に励起された信号を検出する検出回路と、を備えたエンベディッド型タッチスクリーン。

(10)(9)において、前記複数の励起電極間の間隙は、少なくとも前記第1の方向又は前記第2の方向に延び、少なくとも前記第1の検出電極又は前記第2の検出電極は、平面視において、前記間隙と重畳する位置に配置されるエンベディッド型タッチスクリーン

(11)(9)において、前記複数の励起電極は、前記第1の方向に沿って配置される複数の第1の励起電極と前記第2の方向に沿って配置される複数の第2の励起電極を含み、前記第1の検出電極は前記第1の励起電極に隣接して配置され、前記第2の検出電極は前記第2の励起電極に隣接して配置されるエンベディッド型タッチスクリーン。

(12)(9)乃至(11)のいずれかにおいて、前記励起電極、前記第1の検出電極及び前記第2の検出電極は、それぞれ、前記画素電極、前記共通電極、前記映像信号線及び前記映像信号線と平行かつ重畳して設けられる映像信号遮蔽電極のすくなくともいずれかであるエンベディッド型タッチスクリーン。

(13)(9)乃至(12)のいずれかにおいて、前記検出回路は、前記印加回路による印加及び前記検出回路による検出の際に、前記第2の方向に関して、前記複数の第1の検出電極に励起された信号を同時に検出するとともに、前記第1の方向に関して、前記複数の第2の検出電極に励起された信号を同時に検出するエンベディッド型タッチスクリーン

(14)(9)乃至(12)のいずれかにおいて、前記検出回路は、前記印加回路による印加及び前記検出回路による検出の際に、前記第2の方向に関して走査することにより、前記複数の第1の検出電極に励起された信号を検出し、前記第1の方向に関して走査することにより、前記複数の第2の検出電極に励起された信号を検出するエンベディッド型タッチスクリーン。

(15)(9)乃至(14)のいずれかにおいて、前記励起電極、前記第2の励起電極、前記第1の検出電極及び前記第2の検出電極は、その配置方向に対する幅方向に関し、複数の前記画素に跨るエンベディッド型タッチスクリーン。

(16)(15)において、隣接する励起電極と前記第1の検出電極間のピッチ及び隣接する前記励起電極と前記第2の検出電極間のピッチは、前記第1の基板の前面から前記第

10

20

30

40

2の基板の前面までの距離より大きいエンベディッド型タッチスクリーン。

(17)(9)乃至(16)のいずれかにおいて、前記印加回路は、前記第1の検出電極に隣接する前記励起電極の一方に印加する交番信号に対し、180°位相の反転した交番信号を前記第1の検出電極に隣接する前記励起電極の他方に印加し、前記第2の検出電極に隣接する前記励起電極の一方に印加する交番信号に対し、180°位相の反転した交番信号を前記第2の検出電極に隣接する前記励起電極の他方に印加するエンベディッド型タッチスクリーン。

(18)(9)乃至(16)のいずれかにおいて、前記検出回路は、前記第1の検出電極及び前記第2の検出電極に励起された信号と、前記印加回路により印加される交番信号と同位相の交番信号との差分をとるエンベディッド型タッチスクリーン。

(19)(1)乃至(18)のいずれかにおいて、さらに前記画素電極に映像信号を書き込む映像表示回路を有し、前記映像信号が更新される期間であるフレームは前記映像表示回路が映像信号を書き込む書き込み期間と、前記印加回路による印加及び前記検出回路による検出がなされる検出期間を含み、前記検出期間の間、前記画素電極が保持する信号が黒表示とされるか、又は、バックライトが消灯されるエンベディッド型タッチスクリーン

(20)(1)乃至(18)のいずれかにおいて、さらに前記画素電極に映像信号を書き込む映像表示回路を有し、前記映像信号が更新される期間であるフレームは前記映像表示回路が映像信号を書き込む書き込み期間と、前記印加回路による印加及び前記検出回路による検出がなされる検出期間を含み、前記検出期間の間、前記画素電極は映像信号を保持し、前記画素電極に前記印加回路により印加される交番信号又は前記交番信号により励起される信号が重畳されるエンベディッド型タッチスクリーン。

【発明の効果】

[0014]

上記本発明の(1)の側面によれば、画素の開口率の低下を伴わず、なおかつ、従来技術のものに比して単純な検知回路により十分な精度による座標検知を行い得るエンベディッド型タッチスクリーンが提供される。

[0015]

上記本発明の(2)の側面によれば、既存の液晶表示装置の回路構成を大きく変更することなくエンベディッド型タッチスクリーンが得られる。

[0016]

上記本発明の(3)の側面によれば、より短時間の間に座標検知ができる。

[0017]

上記本発明の(4)の側面によれば、より小規模な検知回路により座標検知ができる。

[0018]

上記本発明の(5)又は(6)の側面によれば、小型または高精細のエンベディッド型タッチスクリーンにおいても、座標検知を行い得る。

[0019]

上記本発明の(7)又は(8)の側面によれば、ノイズに影響されにくく検出感度の高 いエンベディッド型タッチスクリーンが得られる。

[0 0 2 0]

上記本発明の(9)乃至(11)の側面によれば、画素の開口率の低下を伴わず、なおかつ、従来技術のものに比して単純な検知回路により十分な精度による座標検知を行い得るエンベディッド型タッチスクリーンが提供される。

[0021]

上記本発明の(12)の側面によれば、既存の液晶表示装置の回路構成を大きく変更することなくエンベディッド型タッチスクリーンが得られる。

[0022]

上記本発明の(13)の側面によれば、より短時間の間に座標検知ができる。

[0023]

50

10

20

30

上記本発明の(14)の側面によれば、より小規模な検知回路により座標検知ができる

[0024]

上記本発明の(15)又は(16)の側面によれば、小型または高精細のエンベディッド型タッチスクリーンにおいても、座標検知を行い得る。

[0025]

上記本発明の(17)又は(18)の側面によれば、ノイズに影響されにくく検出感度 の高いエンベディッド型タッチスクリーンが得られる。

[0026]

上記本発明の(19)の側面によれば、表示される映像に影響を与えることなく座標検 知ができる。

[0027]

上記本発明の(20)の側面によれば、表示される映像の輝度を損なうことなく座標検知ができる。

【図面の簡単な説明】

[0028]

- 【図1】本発明に係るエンベディッド型タッチスクリーンの原理を示すための模式断面図である。
- 【図 2 】本発明に係るエンベディッド型タッチスクリーンの原理を示すための模式断面図である。
- 【 図 3 】 本 発 明 の 第 1 の 実 施 形 態 に 係 る エ ン べ デ ィ ッ ド 型 タ ッ チ ス ク リ ー ン の 構 成 を 示 す 図 で あ る 。
- 【図4】液晶パネルに形成される画素の一つを回路図により示したものである。
- 【 図 5 】 エンベディッド型 タッチスクリーン の第 2 の基板の部分拡大平面図である。
- 【図6】図5のVI・VI線による断面図である。
- 【図7】図5のVII-VII線による断面図である。
- 【 図 8 】 本 発 明 の 第 1 の 実 施 形 態 に 係 る エ ン べ ディ ッ ド 型 タ ッ チ ス ク リ ー ン が 接 触 検 知 及 び 座 標 検 知 を 行 う 際 の 部 分 的 な 構 成 を 模 式 的 に 示 し た 図 で あ る 。
- 【図9】本発明の第1の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーンが接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。
- 【図10】本発明の第1の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーンの動作信号の波形を示す図である。
- 【図11】本発明の第2の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーンが接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。
- 【図12】本発明の第3の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーンが接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。
- 【 図 1 3 】 本 発 明 の 第 4 の 実 施 形 態 に 係 る エ ン ベ デ ィ ッ ド 型 タ ッ チ ス ク リ ー ン が 接 触 検 知 及 び 座 標 検 知 を 行 う 際 の 全 体 的 な 構 成 を 模 式 的 に 示 し た 図 で あ る 。
- 【図14】本発明の第5の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーンが接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。
- 【図15】本発明の第6の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーンが接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。
- 【図16】本発明の第7の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーンが接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。
- 【図17】本発明の第8の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーンが接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。
- 【図18】本発明の第9の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーンが接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。

【発明を実施するための形態】

[0029]

10

20

30

まず、本発明の各実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーンの基本的な原理を 図 1 及び 2 を参照しつつ説明する。

[0 0 3 0]

図1は、本発明に係るエンベディッド型タッチスクリーン1の原理を示すための模式断面図である。同図において、エンベディッド型タッチスクリーン1に表示される画像は、図中上側より観察者により観察される。エンベディッド型タッチスクリーン1は、一般的な液晶表示装置としての構成を有しており、観察者側に配置されるガラス等からなる透明基板である第1の基板2と第2の基板3とに液晶層4が挟まれた構造の液晶パネルと、さらにその背面側に平面光源であるバックライト5が配置される。以降では、エンベディッド型タッチスクリーン1の観察者側に向く面を前面、その反対側の面を背面と呼び、観察者側を前面側、その反対側を背面側と呼びならわす。

[0031]

第1の基板2の背面には、絶縁層6が形成されている。絶縁層6は、同図ではその詳細な構造を省略して示しているが、カラーフィルタ層や配向膜などから構成されており、そのため、第1の基板2は一般にカラーフィルタ基板と呼ばれる。また、エンベディッド型タッチスクリーン1がアクティブマトリクス形式の液晶表示装置でもある場合、第2の基板3の前面には、スイッチング素子としてのTFTや各種配線、液晶層4中の液晶材料の配向方向を制御するための各種電極等の電気的構造が形成される。ここでは、それら電気的構造は、模式的に付番7及び8が付された電極のみが示されている。付番7及び8が付された電極やその他の電気的構造は、絶縁層9に覆われている。絶縁層9は、同図ではその詳細な構造を省略して示しているが、一般的な絶縁膜や配向膜などから構成されるものである。

[0032]

ここで、付番7が付された電極は、交番電源10に接続されており、同回路により交番信号が印加される励起電極7である。なお、ここで交番信号とは、周期的にその大きさと向きが変化する電流又は電圧を示しており、その波形は問わない。本明細書では、以降交番信号としてはその代表的なものとして、正弦波交流電圧を用いることとするが、これに限定するものではない。一方、付番8が付された電極は、励起電極7に隣接して配置される検出電極8であり、同電極に接続された増幅器11により、同電極に励起された信号、すなわち電圧又は電流を増幅し、その結果を検出するためのものである。ここでは、例として、増幅器11は検出電極8に励起された電圧を増幅するものとする。

[0033]

ここで、励起電極7に印加された交番信号により励起される電界は交番電界であり、図1にその電気力線を破線で示すように、励起電極7から第1の基板の前面側にはみ出し、検出電極8へとつながる。このとき、検出電極8には、かかる交番電界により励起された信号が発生する。ここで、エンベディッド型タッチスクリーン1の使用者が、第1の基板2の前面に指12、あるいは導電性を有するスタイラスその他の部材を触れると、図2に示すように、励起電極7と検出電極8間の交番電界が遮られ、検出電極8に励起される信号のレベルは低下する。増幅器11により増幅された、かかる信号レベルの変化を検知することにより、エンベディッド型タッチスクリーン1の前面に使用者が触れたことが検知され、さらに、信号レベルの変化のあった検出電極8の位置により、使用者が触れた位置

[0034]

ところで、このような原理により接触検知及び座標検知を行う場合には、図1に示されるように、励起電極7により励起される交番電界が第1の基板2の前面側にはみ出していなければならない。そのためには第1の条件として、第1の基板2には、交番電界が前面側にはみ出すのを妨げるような電極が形成されていてはならない。すなわち、第1の基板2には電界を遮蔽するいわゆるファラデーケージとなるような電極があってはならないのである。一般的に、液晶表示装置は画素電極と共通電極の間に形成される電界により液晶の配向方向を制御するものであり、液晶の駆動方式によっては、共通電極は第1の基板に

10

20

30

40

形成されることも、第2の基板に形成されることもある。そして、第1の基板に形成された共通電極はファラデーケージとなるため、本発明においては、共通電極は第2の基板3に形成される形式でなければならない。すなわち、第2の基板3の前面には、画素電極と共通電極が形成される。このような形式をとる液晶の駆動方式の代表的なものとしてIPS(In Plane Switching)があり、本明細書ではエンベディッド型タッチスクリーン1はIPS方式の液晶表示装置でもあるものとする。

[0 0 3 5]

第2の条件としては、励起電極7と検出電極8間のピッチが十分に大きいことである。両者間のピッチが小さいと、交番電極はエンベディッド型タッチスクリーン1内部にとどまり、ほとんど第1の基板2の前面側にはみ出さない。より具体的には、励起電極7と検出電極8間のピッチDが、少なくとも、第1の基板2の前面から第2の基板3の前面までの距離dより大きいことが必要である。

[0036]

なお、ここで説明した励起電極 7 と検出電極 8 は、エンベディッド型タッチスクリーン 1 が接触検知及び座標検知を行う場合の機能に着目して電極を区別するための便宜的な呼び名であり、それぞれに専用の電極を設ける必要は必ずしもない。そして、励起電極 7 と検出電極 8 は、エンベディッド型タッチスクリーン 1 が液晶表示装置として機能する際に必要となる何らかの電極により兼ねることができ、それにより、既存の液晶表示装置の回路構成を大きく変更することなくエンベディッド型タッチスクリーン 1 が得られる。そのような電極としては、画素電極、共通電極、映像信号線及び映像信号線と平行かつ重畳して設けられる映像信号遮蔽電極を挙げることができる。励起電極 7 と検出電極 8 の双方が同じ電極(例えば、画素電極)であってもよい。

[0037]

なお、励起電極 7 により励起される交番電界は、図 1 に示されるように、液晶層 4 を貫くため、かかる交番電界が液晶の配向方向に影響を与える恐れがある。そのため、交番電源 1 0 により励起電極 7 に印加される交番信号の周波数を液晶層 4 の液晶が応答しないないない、実質的に交番電界による液晶への影響を排除する。混成心态。とのようの影響を排除する。混成心态。はのの外的要因によりの表面をあり、気温などの外的要因によりである。が、通常は印加される電界の周波数が 1 k H z 程度以上となると応答しないと考えられる。従って、本発明における交番信号の周波数の下限は、1 k H z 以上とすればよい。一方、理想的には交番信号の周波数の上限はないが、現実には種々の要因、例えば、増幅器 1 1 の検出限界や、TFTの遮数の上限はないが、現実には種々の要因、例えば、増幅器 1 1 の検出限界や、TFTの遮断周波数により上限が定められる。したがって、現時点でのエンベディッド型タッチスクリーン 1、すなわち液晶表示装置の製造技術を考慮すると、交番信号の上限はおおよそ 1 0~2 0 M H z 程度である。

[0038]

なお、以上の説明では、第1の基板2を観察者側に配置するものとして説明したが、必ずしもこれによらず、第2の基板3を観察者側に配置するものとしてもよい。この場合、前述の第1の条件は必ずしも満たされずともよく、第1の基板2上に適当な電極が形成されていても差し支えないこととなる。このような配置をとる場合には、共通電極が第1の基板2上に形成される形式の液晶駆動方式、例えば、TN(Twisted Nematic)やVA(Vertical Alignment)を採用してもよいことになる。また、第2の条件についても、励起電極7と検出電極8間に形成される交番電界が第2の基板3を通過してその前面にはみ出していればよく、そのピッチDは少なくとも第2の基板3の厚みより大きければよい。

[0039]

以下、上述した原理に基いてエンベディッド型タッチスクリーン 1 を具体的に構成した例を実施形態として説明する。

[0040]

40

30

10

20

図 3 は、本発明の第 1 の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン 1 0 0 の構成を示す図である。

[0041]

液晶パネル13は矩形であり、その左右方向及び上下方向の長さは、エンベディッド型タッチスクリーン100の用途に応じて定められる。図示した液晶パネル13は横長形状(左右方向の長さが上下方向の長さより長い)であるが、これに限られず、縦長形状(左右方向の長さが上下方向の長さより短い)であっても、左右方向と上下方向の長さが等しくともよい。

[0 0 4 2]

液晶パネル13の第2の基板3には複数の映像信号線Yと複数の走査信号線Ⅹとが形成されている。映像信号線Yと走査信号線Ⅹは互いに直交しており、格子状に形成されている。そして隣接する2つの映像信号線Yと隣接する2つの走査信号線Ⅹとによって囲まれた領域が1つの画素となっている。

[0043]

図4は、液晶パネル13に形成される画素の一つを回路図により示したものである。図中に示した映像信号線Yn及びYn+1、並びに走査信号線Xn及びXn+1に囲まれた領域が一つの画素となっている。ここで注目する画素は、映像信号線Yn及び走査信号線Xnにより駆動されるものとする。各画素の第2の基板3側には、TFT14が設けられている。TFT14は走査信号線Xnから入力される走査信号によってオン状態となる。映像信号線Ynは当該画素の画素電極15に、オン状態のTFT14を介して電圧(各画素の階調値を表す信号)を加える。

[0044]

また、同じく第2の基板3側には、一方、第1の基板2と第2の基板3間に挟まれて封入されている液晶層4を介して容量を形成するように共通電極16が形成されている。共通電極16は、共通電位に電気的に接続される。そのため、画素電極15に印加された電圧に応じて、画素電極15と共通電極16の間の電界が変化し、それにより液晶層4中の液晶の配向状態が変化し、液晶パネル13を透過する光線の偏光状態を制御する。そして、液晶パネル13の前面と背面には偏光フィルタが貼り付けられている。これにより、液晶パネル13に形成された各画素は、光の透過率を制御する素子として機能する。そして、各画素の光の透過率を入力された画像データに応じて制御することにより画像が形成される。従って、液晶パネル13において、画素が形成されている領域が、画像が形成される画像領域となる。

[0045]

図3に戻り、制御装置17には、外部機器より映像データが入力される。制御装置17は、CPU(Central Processing Unit)と、ROM(Readonly Memory)やRAM(Random Access Memory)などの不揮発性/揮発性記憶素子とを備えたマイクロコンピュータであってよい。制御装置17は入力された映像データに対して色調整などの各種画像処理を行い、各画素の階調値を示す映像信号を生成するとともに、後述するようにエンベディッド型タッチスクリーン100による接触検知及び座標検知を制御し、その結果得られる座標データを外部機器に出力する。

[0046]

制御装置17は生成した映像信号を映像信号線駆動回路18に出力する。また、制御装置17は入力された映像データに基づいて、映像信号線駆動回路18、走査信号線駆動回路19、バックライト駆動回路20、印加回路21及び検出回路22が同期を取るためのタイミング信号を生成し、各回路に向けて出力する。なお、制御装置17の物理的な形態は特に限定されず、複数のLSI(Large Scale Integration)から構成されてもよいし、単体であってもよい。また、バックライト駆動回路20とその他の回路との同期を取らないものとしてもよい。

[0047]

10

20

30

20

30

40

50

バックライト駆動回路20は、バックライト5に必要な電流を供給する回路である。本実施形態では、制御装置17は入力される映像データに基づいてバックライト5の輝度を制御するための信号を生成し、バックライト駆動回路20に向けて出力する。そして、バックライト駆動回路20に向けて出力する。そして、バックライト駆動回路20は、当該生成された信号及び必要であればタイミング信号に応じてバックライト5に供給される電流の量を制御し、その輝度を調節する。なお、バックライト5の輝度は、バックライト5の領域毎に調節してもよい。バックライト5の光源としては、公知のいかなる光源を用いてもよいが、発光ダイオードを光源として用いる場合には、その輝度を制御する方法として、電流量を一定として、発光期間で明るさを制御するトンの輝度を制御せず、一定の光量で発光するように電流量を一定としてもよい。

[0048]

走査信号線駆動回路19は走査信号線×に接続されている。走査信号線駆動回路19は制御装置17から入力されるタイミング信号に応じて走査信号線×を順番に選択し、選択した走査信号線×に電圧を印加する。走査信号線×に電圧が印加されると、当該走査信号線×に接続されたTFT14がオン状態となる。

[0049]

映像信号線駆動回路18は映像信号線Yに接続されている。映像信号線駆動回路18は 走査信号線駆動回路19による走査信号線Xの選択に合わせて、当該選択された走査信号 線Xに接続されるTFT14のそれぞれに、各画素の階調値を表す映像信号に応じた電圧 を印加する。

[0050]

なお、本実施形態では、図3に示した制御装置17及びバックライト駆動回路20は、図示しない制御基板上に形成されている。また、映像信号線駆動回路18及び走査信号線駆動回路19からなる映像表示回路23、並びに印加回路21及び検出回路22は、液晶パネル13に電気的に接続されたFPC(F1exible Printed Circuits)上あるいは、液晶パネル13を構成する基板上に形成されている(いわゆる、SOG(System On G1ass))。なお、これらの配置は一例であり、各回路をどの部分に設けるかは任意である。印加回路21及び検出回路22については後述するが、印加回路21は交番電源10を、検出回路22は増幅器11を含む回路である(図1及び2参照)。

[0051]

図5はエンベディッド型タッチスクリーン100の第2の基板3の部分拡大平面図である。同図には、隣接する3つの画素が含まれる部分を示しており、走査信号線24、映像信号線25、画素電極15、共通電極16と、各画素毎に形成されるTFT14及び、映像信号遮蔽電極26が示されている。なお、これら各部材は第2の基板3表面に公知の半導体製造プロセスを用いて積層され、適宜絶縁層を介して互いに重なり合うように配置されるが、図5では、互いの位置関係を明らかとするため重なり合う部分についてもその外形を示している。

[0052]

走査信号線24は、図中横方向に連続して延びるストリップ線であり、本実施形態では、ITO(酸化インジウム錫)と銅の積層膜である。また、映像信号線25は、走査信号線24と直交するように図中縦方向に連続して延びる銅薄膜によるストリップ線である。以降、本明細書では、走査信号線24が延びる方向を第1の方向、映像信号線25が延びる方向を第2の方向と称する。そして、隣接する走査信号線24同士、映像信号線25同士に囲まれた略矩形の領域が一画素となる。なお、本実施形態では、表示特性を改善するため画素の形状は完全な矩形でなく折れ曲がった形状となっており、映像信号線25も第2の方向に沿う直線ではなく若干折れ曲がった形状となっている。

[0 0 5 3]

画素内部には、画素電極15と、画素電極15に重なり合う位置に形成される共通電極

16が配置される。画素電極 15は、ITO薄膜による櫛歯形状のパターンを持つ電極であり、TFT14のソース電極に接続される。共通電極 16は、画素全体を覆うベタパターンのITO薄膜であり、第1の方向に隣接する共通電極 16同士は互いに接続されている。また、映像信号遮蔽電極 26は、映像信号線 25の直上に平行かつ重畳するように形成され、第2の方向に延びるITO薄膜によるストリップ線である。映像信号遮蔽電極 26は、画像表示時には共通電位に維持され、映像信号線 25からのノイズ電界が画素電極 15に到達しないように、映像信号線 25を電気的に遮蔽する役割を有しており、クロストークによる画像の劣化を防ぐためのものである。なお、映像信号遮蔽電極 26は必須の構成ではなく、不要であれば省略してもよい。

[0054]

図6は、図5のVI・VI線による断面図である。同図は、TFT14の断面を示しており、第2の基板3上に形成された走査信号線24及び共通電極16を覆うようにSiNからなるゲート絶縁膜27が形成されている。ゲート絶縁膜27上には、水素化アモルファスシリコン(a・Si:H)からなる半導体層28が形成される。半導体層28上には、平面視において互いに分離されるようにソース電極29及びドレイン電極30が形成される。ソース電極29及びドレイン電極30は、リンをドープしたn+型水素化アモルファスシリコン膜上に、必要に応じて銅及びモリブデン積層体等の金属膜を積層したものである。これら、ゲート電極として機能する走査信号線24、ゲート絶縁膜27、半導体層28、ソース電極29及びドレイン電極30によりTFT14が構成される。

[0055]

ドレイン電極には、映像信号線25が接続される。また、TFT14、映像信号線25を含む全体を被覆するようにSiNからなる保護絶縁膜31が形成される。保護絶縁膜3 1上には画素電極15が形成され、画素電極15とソース電極29はスルーホール32を介して接続される。また、保護絶縁膜31を挟み、映像信号線25と重畳する位置には映像信号遮蔽電極26が形成される。

[0056]

図7は、図5のVII-VII線による断面図である。同図は、画素の光透過領域の断面を示しており、櫛歯状のパターンを持つ画素電極15と、その下層に形成される共通電極16が示されている。画素電極15に電荷が与えられ、所定の電圧が書き込まれると、画素電極15と共通電極16の間に略水平方向の電界が形成され、これにより液晶の配向方向を制御する。かかる形式の液晶駆動方式がIPS方式であり、液晶の応答が速く広い視野角を持つ特性がある。また、同図には、画素電極15とは同一層に映像信号遮蔽電極26が映像信号線25と重畳且つ絶縁するように形成されている様子が示されている。

[0057]

なお、以上図6及び7を参照して説明した構成は、通常のIPS方式の液晶表示装置と同等のものであり、各部材の材質や形状は、その機能を損なわない限度で当業者が任意に変更して差し支えない。

[0058]

また、以上説明した構成において、エンベディッド型タッチスクリーン100として重要な点は、走査信号線24及び共通電極16は第1の方向に延びる形状であり、映像信号線25及び映像信号遮蔽電極26は第2の方向に延びる形状をしているという点である。また、画素電極15は、TFT14を介して映像信号線25と接続されており、第1の方向に並ぶものについては、走査信号線24からの信号により一斉にオン又はオフとされる。第2の方向に並ぶものは、同一の映像信号線25と接続されることになる。

[0059]

図8は、本実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン100が接触検知及び座標検知を行う際の部分的な構成を模式的に示した図である。同図では、第2の基板3上に形成された回路のうち、接触検知及び座標検知に寄与する部材のみ示し、それ以外の部分は省略して示している。

[0060]

10

20

30

20

30

40

50

図左側に示した6本の映像信号遮蔽電極26は、互いに短絡され一体となって交番電源10に接続され、励起電極として働く。一方、図右側の4行5列の画素電極15(図中では代表するもの一つだけに付番を付した)は一体となって検出電極として働く。すなわち、図中に示した画素電極15が接続されるTFT14はオンの状態とされ、また5列の映像信号線25は互いに短絡され一体となって増幅器11に接続される。この結果、図中に示した画素電極15に励起される電圧は映像信号線25を経て増幅器11により増幅され、外部に読み出される。

[0061]

本実施形態では、励起電極は第2の方向に延びる映像信号遮蔽電極26により構成されており、さらに、その配置方向である第2の方向に対する幅方向、すなわち第1の方向に関し、複数の画素に跨る。具体的には、6つの画素に跨る6本の映像信号遮蔽電極26を東ねて1つの励起電極として用いている。また、検出電極についても同様であり、検出電極を構成する画素電極15が配置される方向である第2の方向に対する幅方向である第1の方向に関し、複数の画素に跨る。この例では、5つの画素に跨る画素電極15を束ねて1つの検出電極として用いている。

[0062]

この理由は、前述したとおり、交番電界が第1の基板2の前面からはみ出すよう、励起電極と検出電極間のピッチを大きくとることにある。現時点において一般に、液晶の厚さは通常3~5μm、第1の基板2の厚さは0.5~0.7mm程度であるからある。であることが必要であることが必要であることが必要であることが必要であることが必要であることが必要であることは、エンベン・マン・スクリのであるとのであるとあまり現実的では、そこで、本実施形態のうにといるは、カーとは、カーに関し、大面積の電極を実効のににといったで、の既存の電極を東ねて短絡し、一体として用いることにより、大面積の電極を実効のにはからにはである。東ねる電極の数、すなわち、に対応したような0.5~0.7mのであるのである。東ねる電極の数、すなわち、に対応したような0.5~0.7mのであるのである。東ねる電極の数、はいがが、カリーン100がRGBそれで中でであるであるには、エンベディッド型タッチスクリーン100がRGBそれでは標極を得るためには、エンベディットでであるものであるものであるためには、エンベディットででは記したようなのであるものであるには、エンベディッチスクリーン100がRGBをもれる場合には、エンベディットで表記したよりがましくは6列以上を東の方向については副画素単位で好ましくは2列以上、より好ましくは4列以上、まりがましては副画素単位で好ましては2列以上、より好ましくは4列以上を東ねるとよい。

[0063]

図9は、本実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン100が接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。エンベディッド型タッチスクリーン100の画像領域における第2の基板3上には、符号EXで示す励起電極と、符号RCで示す検出電極が、第1の方向に交互に配置されている。また、励起電極EXと検出電極RCは、配置方向である第2の方向に沿って長く伸びた形状をしている。なお、区別のため、励起電極EXにはハッチングを施してある。

[0064]

ここで、励起電極 E X は、具体的には前述の通り複数の映像信号遮蔽電極 2 6 を束ねたものであるが、ここでは便宜的に束ねられた映像信号遮蔽電極 2 6 を 1 個の励起電極 E X として取り扱う。同様に、検出電極 R C は複数の画素電極 1 5 を束ねたものであるが、束ねられた画素電極 1 5 を 1 個の検出電極 R C として取り扱う。

[0065]

励起電極 E X には、印加回路 2 1 が接続されており、交番電源 1 0 からの交番信号が各励起電極 E X に印加されるようになっている。検出電極 R C には、検出回路 2 2 が接続されている。検出回路 2 2 では、検出電極 R C に励起された信号及び、第 2 の交番電源 3 3 からの信号を増幅器 1 1 に入力し、両者の差分を増幅してデジタル信号処理回路 3 4 へと入力する。ここで、第 2 の交番電源 3 3 は、交番電源 1 0 と同位相の交番信号を出力するものであり、エンベディッド型タッチスクリーン 1 0 0 の前面に指等の接触がない状態で

検出電極RCに励起される信号を打ち消して最小の出力になるよう調整されている。この構成は、接触検知の感度及び正確さを高めるためのものである。なお、特段問題なければ交番電源10により第2の交番電源を兼ねてもよい。また、デジタル信号処理回路34は、増幅された増幅器11からの信号を基に接触が検知された座標をデジタル信号として出力するためのものであり、ローパスフィルタ、積分回路、A/D変換回路或いはコンパレータその他適宜の信号処理のための回路を備えていてよい。

[0066]

このような構成では、複数用意された増幅器11のいずれからの信号に変化が生じたかを検出することにより、接触検知と同時に、第1の方向における座標検知、すなわち接触位置の検知がなされる。しかしながら、このままでは第2の方向における座標検知はできない。そこで、本実施形態では、走査回路35を備え、検出電極RCを第2の方向に時分割することにより、接触検知のなされたタイミングから第2の方向における座標検知をする。走査回路35は、走査信号線24と接続されており、走査信号線24にTFT14をオンとする信号を順次印加し、第2の方向に走査する。ここで、図示のように、走査回路35による走査の単位は1画素毎でなくともよく、複数画素毎であってよい。ここで示した例では、4画素を束ねて順次走査するようにしている。

[0067]

従って、あるタイミング、例えば、励起電極 E X に交番信号が印加されており、また、走査回路 3 5 により図 9 中上から 5 段目の走査単位における走査信号線 2 4 にTFT1 4 をオンとする信号が印加されている場合、検出電極 R C 中、図中黒塗りで示した部分における画素電極 1 5 のみが映像信号線 2 5 と短絡され、その信号が増幅器 1 1 に入力される。このタイミングでいずれかの増幅器 1 1 からの出力信号に変化があったならば、変化が検出された増幅器 1 1 の位置により第 1 の方向における接触位置が、また、上から 5 段目の走査単位の位置により第 2 の方向における接触位置が判明することから、結局、座標検知がなされることとなる。なお、走査回路 3 5 は、走査信号線駆動回路 1 9 (図 3 参照)とは独立に設けてもよいし、両者を兼ねるものとしてもよい。

[0068]

なお、本明細書でいう「走査」とは、一続きに並べられた全ての対象に対して、各対象を一度ずつ、同時に一つのみ選択していく動作を指しており、かかる選択の順番は問わない。一般的には、「走査」として、制御あるいは回路が単純なものとなるよう、一続きに並べられた全ての対象を端から順番に選択していく動作を行うことが多く、本実施形態においても同様の動作を採用しているが、これに限定するものではない。

[0069]

図10は本実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン100の動作信号の波形を示す図である。エンベディッド型タッチスクリーン100は、表示する画像を順次更新しているが、このある画像を表示してから次の画像が表示されるまでの期間をフレームと呼ぶ。さらに、エンベディッド型タッチスクリーン100では、フレームをさらに分割し、表示サブフレームと接触検知サブフレームに分割している。1フレームの長さはフレーム周波数に依存するが、一例としてフレーム周波数を60Hzとすると16.7msとなる。サブフレームの長さをどのように定めるかは任意であるが、一例として、表示サブフレームを12ms、接触検知サブフレームを4.7msとする。

[0070]

エンベディッド型タッチスクリーン100が画像を表示する期間であり、映像表示回路23が映像信号を書き込む書き込み期間でもある表示サブフレームにおいては、走査信号線駆動回路19(図3参照)から画素1行毎のパルス信号である走査信号線駆動信号Vscan1を順次入力し、映像信号Vimageを画素電極15に書き込む。また、バックライト駆動信号Vlightはオンの状態であり、バックライト5が点灯される。このとき、走査回路35からの接触検知用走査信号Vscan2及び、印加回路21からの交番信号Valtは供給されない。

[0071]

50

10

20

30

20

30

40

50

なお、液晶表示装置としてのエンベディッド型タッチスクリーン100の動作の詳細は本発明を説明する上で重要でないので、上述した表示サブフレームにおける動作信号の波形は簡略化したものである。上述の説明では表示サブフレームの全期間にわたり映像信号 Vimageが書き込まれるとともにバックライト5が点灯しているかのごとく説明しているが、エンベディッド型タッチスクリーン100を実現するにあたり、映像信号 Vimageを書き込む期間は表示サブフレームの期間の一部であってよく、また、バックライト5は映像信号 Vimageが書き込まれている期間は全面的にあるいは部分的に消灯してもよい。

[0072]

エンベディッド型タッチスクリーン100が接触検知及び座標検知を行う期間であり、印加回路21による印加及び検出回路22による検出がなされる検出期間でもある接触検知サブフレームにおいては、走査信号線駆動信号Vscan1、映像信号Vimageの供給を停止し、励起電極EXに交番信号Valtを供給する。接触検知サブフレーム中に走査信号線駆動信号Vscan1、映像信号Vimageの供給を停止することで、これらの信号からの電磁ノイズが接触検知及び座標検知に影響を及ぼすことを回避できる。

[0073]

交番信号 Valtの周波数は、前述したとおり、液晶が応答しない周波数とすることが望ましく、1kHz以上、より好ましくは10kHz以上とする。一方、本実施形態では、信号はTFT14を介して検出されるため、励起周波数はTFT14の遮断周波数より十分小さい必要がある。遮断周波数は用いられるTFTの種類や大きさに依存するため、Valtの周波数の上限は設計により異なるが、現時点で一般的に用いられるMOS型TFTの場合、大型テレビジョン受像機に広く用いられるアモルファスシリコンTFTであればおおよそ100kHz以下、携帯機器等に用いられる小型ディスプレイに用いられるポリシリコンTFTでは、おおよそ10MHz以下とするとよい。

[0074]

また、走査単位毎のパルス信号である接触検知用走査信号 V s c a n 2 が順次入力され、エンベディッド型タッチスクリーン 1 0 0 の全面が第 2 の方向に走査される。さらに、このとき、バックライト駆動信号 V l i g h t をオフの状態として、バックライト 5 を消灯する。

[0075]

この理由は、接触検知用走査信号 V s c a n 2 が入力されることにより、走査単位に含まれる画素電極 1 5 が短絡するため、エンベディッド型タッチスクリーン 1 0 0 に表示される画像が乱れるが、これに起因する画像の劣化を防ぐためである。なお、バックライト5 の消灯に換えて、画素電極 1 5 に黒表示となる電圧を書き込むことにより、画素電極 1 5 が保持する信号を黒表示としてもよい。

[0076]

或いは、接触検知サプフレームにおいて、画素電極15が映像信号Vimageを保持し、画素電極15に交番信号Valtにより励起される信号が重畳されるようにすることにより、接触検知サプフレームにおいても画像を表示したままとしてもよい。この場合、若干回路的な工夫が必要となるが、図9において検出回路22と検出電極RCに含まれる個々の画素電極15とをハイパスフィルターを介して接続するようにするとよい。ハイパスフィルターの遮断周波数は、交番信号Valtは通過するが映像信号Vimageは通過できないような値に定めるとよい。この場合、接触検知サプフレームにおいて必ずしもバックライト5を消灯しなくともよい。

[0077]

以上説明した実施形態は、種々の変形が可能である。以下、そのような変形例を示す。

[0078]

まず、先の実施形態においては、励起電極EXとして映像信号遮蔽電極26を、検出電極RCとして画素電極15を用いたが、励起電極EX及び検出電極RCとして利用する電極は様々であり、これを変更しても差し支えない。具体的には、励起電極EX及び検出電

極 R C としては、 画素電極 1 5 、 共通電極 1 6 、 映像信号線 2 5 及び映像信号遮蔽電極 2 6 の少なくともいずれかとすることができる。

[0079]

図11は、本発明の第2の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン200が接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。なお、同図に示した以外の詳細なエンベディッド型タッチスクリーン200の構造は、先に示した第1の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン100のものと同様であるから、重複する説明は省略するものとする。

[0800]

エンベディッド型タッチスクリーン200では、映像信号遮蔽電極26を検出電極RCとして用い、画素電極15を励起電極EXとして用いている。従って、印加回路21は画素電極15に接続される映像信号線25に、検出回路22は映像信号遮蔽電極26に接続されることになる。また、走査回路35は、画素電極15を走査単位毎に走査するため、本実施形態では、励起電極EXが第2の方向に走査されることになる。このような構成としても、先の実施形態と全く同様に、信号の変化が検出された増幅器11の位置により第1の方向に関する接触位置が、また信号の変化が検出されたタイミングにより第2の方向に関する接触位置が検出され、この両者により接触検知及び座標検知がなされる。なお、本図においても、励起電極EXにはハッチングを施し、また、走査回路35によりTFT14がオンとされている走査単位(一例として、上から5番目の走査単位)を黒塗りで示した。

[0 0 8 1]

また、図5において、共通電極16を第1の方向に隣接するもの同士が短絡されているものとして示したが、これに換え、共通電極16が第2の方向に隣接するもの同士が短絡されている構造の場合、第1の実施形態及び第2の実施形態において、映像信号遮蔽電極26に換えて共通電極16を励起電極EX又は検出電極RCとして用いてよい。

[0082]

図12は、本発明の第3の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン300が接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。なお、同図に示した以外の詳細なエンベディッド型タッチスクリーン300の構造もまた、先に示した第1の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン100のものと同様であるから、重複する説明は省略するものとする。

[0083]

エンベディッド型タッチスクリーン300では、画素電極15を励起電極EX及び検出電極RCの双方として用いている。従って、印加回路21は画素電極15のうち励起電極EXとして使用されるものに接続される映像信号線25に、検出回路22は画素電極15のうち検出電極RCとして使用されるものに接続される映像信号線25にそれぞれ接続れることになる。また、走査回路35は、画素電極15を走査単位毎に走査するため、実施形態では、励起電極EX及び検出電極RCの両方が同時に第2の方向に走査されることになる。このような構成としても、第1の実施形態と全く同様に、信号の変化が検出された増幅器11の位置により第1の方向に関する接触位置が、また信号の変化が検出された増により第2の方向に関する接触位置が、また信号の変化が検出されたタイミングにより第2の方向に関する接触位置が検出され、この両者により接触検の及び座標検知がなされる。なお、本図においても、励起電極EXにはハッチングを施し、ま査回路35によりTFT14がオンとされている走査単位(一例として、上から5番目の走査単位)を黒塗りで示した。

[0084]

図13は、本発明の第4の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン400が接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。なお、同図に示した以外の詳細なエンベディッド型タッチスクリーン400の構造もまた、先に示した第1の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン100のものと同様であるから、重複する説明は省略するものとする。

10

20

30

[0085]

エンベディッド型タッチスクリーン400では、励起電極EX及び検出電極RCの配置方向が第1の方向となっており、その形状は第1の方向に延びるものとなっている。また、励起電極EX及び検出電極RCは第2の方向に交互に配置される。ここで、励起電極EXとしては、第1の方向に延びる電極を用いることが必要であり、本実施形態では共通電極16を用いている。また、検出電極RCには画素電極15を用いている。従って、印加回路21は共通電極16のうち励起電極EXとして使用されるものに接続される。また、検出回路22は映像信号線25に接続されるが、第1の方向に必要な数の画素毎に、この例では8画素分の映像信号線を束ねて増幅器11に接続している。さらに、走査回路35は検出電極RCとして用いられる画素電極15に接続されている走査信号線24に接続されており、走査単位毎に第2の方向に検出電極RCを走査する。

[0086]

このような構成としても、第1の実施形態と全く同様に、信号の変化が検出された増幅器11の位置により第1の方向に関する接触位置が、また信号の変化が検出されたタイミングにより第2の方向に関する接触位置が検出され、この両者により接触検知及び座標検知がなされる。なお、本図においても、励起電極EXにはハッチングを施し、また、走査回路35によりTFT14がオンとされている走査単位(一例として、上から4番目の走査単位)を黒塗りで示した。

[0087]

さらに、第1の実施形態に対し第2の実施形態で示したように、本実施形態における励起電極EXと検出電極RCを入れ替えてもよい。

[0088]

図14は、本発明の第5の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン500が接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。なお、同図に示した以外の詳細なエンベディッド型タッチスクリーン500の構造もまた、先に示した第1の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン100のものと同様であるから、重複する説明は省略するものとする。

[0089]

エンベディッド型タッチスクリーン 5 0 0 では、励起電極 E X 及び検出電極 R C の配置及び構成、並びに印加回路 2 1 の配置及び構成は、第 1 の実施形態のものと同様である。検出回路 2 2 の構成は第 1 の実施形態のものと異なっており、増幅器 1 1 は各検出電極 R C と、第 2 の走査回路 3 6 を介して接続されている。また、増幅器 1 1 の数はこの例では 1 つのみであり、検出電極 R C の数に満たない。

[0090]

本実施形態では、検出電極RCを第1の方向にも時分割することにより、接触検知のなされたタイミングから、第2の方向のみならず、第1の方向における座標検知をもする。すならち、第2の走査回路36は、増幅器11と検出電極RCを順次接続することにより、第1の方向に向かって検出電極RCを走査するものであり、第2の走査回路の走査中には、一の検出電極RCが増幅器11に接続される。

[0091]

また、同時に走査回路35による第2の方向についての走査もなされている。この第2の走査回路36による第1の方向についての走査と、走査回路35による第2の方向についての走査の順番は限定されないが、本実施形態では、走査回路35による第2の方向について特定の走査単位が選択された状態で、第2の走査回路36による第1の方向についての一連の走査がなされ、その後走査回路35が新たな走査単位を選択し、再び第2の走査回路36による第1の方向についての一連の走査がなされるという動作が繰り返されることにより、画像領域全体の走査がなされる。このようにすることにより、増幅器11からの信号に変化が検出されたタイミングにより、第1の方向及び第2の方向双方について接触位置が検出され、それにより接触検知及び座標検知がなされる。

[0092]

10

20

30

この構成では、第1の実施形態に比して、第1の方向についての走査を繰り返す分、接触検知及び座標検知に要する時間は長くなるものの、増幅器11がこの例では1つのみと少なく、また信号線の数も少なくデジタル信号処理回路34の回路規模も小規模なものとなるなど、検出回路22が単純で簡潔なものとなる。

[0093]

なお、本図においても、励起電極 E X にはハッチングを施し、また、走査回路 3 5 により T F T 1 4 がオンとされている走査単位(一例として、上から 5 番目の走査単位)を黒塗りで示した。また、本実施形態で示したような、検出回路 2 2 が第 2 の走査回路 3 6 を含む構成は、第 1 の実施形態のみならず、第 2 乃至第 4 の実施形態及び、この後説明する第 6 乃至第 9 の実施形態に適用してもよい。

[0094]

図15は、本発明の第6の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン600が接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。なお、同図に示した以外の詳細なエンベディッド型タッチスクリーン600の構造もまた、先に示した第1の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン100のものと同様であるから、重複する説明は省略するものとする。

[0095]

エンベディッド型タッチスクリーン 6 0 0 では、励起電極 E X 及び検出電極 R C の配置及び構成は第 1 の実施形態のものと同様である。

[0096]

印加回路21は、交番電源10に加え、第2の交番電源33を有しており、交番電源10からの交番信号は励起電極EXに対し、第1の方向に一つおきに印加される。残った励起電極EXに対しては、第2の交番電源33からの交番信号が印加される。すなわち、励起電極EXのみに着目すれば、第1の方向に沿って、交番電源10からの交番信号と第2の交番電源33からの交番信号が交互に印加されることになる。

[0097]

ここで、第2の交番電源33から出力される交番信号は、交番電源10から出力される交番信号に対し180°位相が反転している信号である。したがって、一の検出電極RCに着目すると、かかる検出電極RCに隣接する励起電極EXの一方には交番電源10から出力される交番信号が印加され、反対側に位置する励起電極EXの他方にはこれに対し180°位相の反転した交番信号が第2の交番電源33から出力され印加されることとなる

[0098]

このようにすると、エンベディッド型タッチスクリーン600の表面に何も接触していない状態では、検出電極RCに対し、交番電源10から出力される交番信号により励起される交番電界と、これに対し180°位相の反転した交番信号により励起される交番電界が作用することとなり、両者がバランスし打ち消しあうため、ほとんど何らの信号も検出されない。これに対し、エンベディッド型タッチスクリーン600の表面に指等が接触すると、このバランスが乱され、検出電極RCは信号を検出するようになる。このような構成としても、接触検知の感度及び正確さを高めることができる。

[0099]

なお、本図において、第2の交番電源33は交番電源10と独立して設けられるかのごとく図示したが、必ずしもこれに限定するものではない。すなわち、第2の交番電源33として、交番電源10を一部流用する、またはその逆を行うことは何ら差し支えない。例えば、交番電源10に位相反転回路を接続することにより、交番電源10からの交番信号に対し180°位相の反転した交番信号を得るようにしてもよい。この場合、第2の交番電源33は、交番電源10と位相反転回路により構成されることになる。また、本図においても、励起電極EXにはハッチングを施し、また、走査回路35によりTFT14がオンとされている走査単位(一例として、上から5番目の走査単位)を黒塗りで示した。また、本実施形態のように、検出電極RCに隣接する励起電極ECの一方に印加する交番信

10

20

30

40

号に対し、180°位相の反転した交番信号を当該検出電極RCの隣接する励起電極ECの他方に印加する構成は、第1の実施形態のみならず、第2乃至第5の実施形態及び、この後説明する第7乃至第9の実施形態に適用してもよい。

[0100]

図16は、本発明の第7の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン700が接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。なお、同図に示した以外の詳細なエンベディッド型タッチスクリーン700の構造もまた、先に示した第1の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン100のものと同様であるから、重複する説明は省略するものとする。

[0101]

エンベディッド型タッチスクリーン700では、励起電極EXの配置及び構成並びに印加回路21の配置及び構成は、第1の実施形態のものと同様である。そして、検出電極として、第1の方向に沿って配置される第1の検出電極RC1と、第2の方向に沿って配置される第2の検出電極RC2が設けられる。ここで、励起電極EXは先に述べたように、複数の映像信号遮蔽電極26を束ねたものであり、第2の方向に沿って配置される。それであり、第1の検出電極RC1は、複数の画素電極15を束ねたものであり、第1の方向に沿って配置される。また、第2の検出電極RC2は、複数の画素電極15を束ねたものであり、第2の方向に沿って配置される。励起電極EXは第1の方向に間隙を開けて配置されているため、かかる間隙は第2の方向に延び、第2の検出電極RC2は隣り合う励起電極EXと第2の検出電極RC2は互いに重なり合うことなく隣接して配置される。一方、第1の検出電極RC1は、部分的に励起電極EX及び第2の検出電極RC2と重なり合う。

[0102]

また、検出回路22は複数の増幅器11を有しており、各増幅器11はそれぞれ各第1の検出電極RC1及び各第2の検出電極RC2と接続されている。

[0103]

このような構成によれば、何ら走査を行うことなく、信号の変化を検知した増幅器11の位置によって直ちに接触位置の座標を特定することができる。例えば、第1の方向に並べられている増幅器11の左から4番目のものと、第2の方向に並べられている増幅器11の上から4番目のものについて信号の変化があったならば、図中黒塗りで示した位置に接触があったことが特定される。したがって、この構成によれば接触検知及び座標検知を短時間で行うことができ、或いは、検知に要する積分時間を長くとることができるのでノイズに対する耐性を高いものとすることができる。

[0104]

もちろん、第5の実施形態において示したような第2の走査回路36(図14参照)を用いて増幅器11の数及びデジタル信号処理回路34の回路規模を小さいものとしても、接触検知及び座標検知を行うに当たっての障害はない。

[0105]

また、本実施形態においての励起電極 E X の配置方向は一例であり、第 2 の方向に換えて、第 1 の方向をその配置方向としてもよい。この場合、励起電極 E X としては例えば共通電極 1 6 を用いることができ、第 1 の検出電極 R C 1 が、励起電極 E X 間の間隙と重畳する位置に配置されることとなる。

[0106]

なお、本図においても、励起電極EXにはハッチングを施して示した。

[0107]

ところで、第7の実施形態においては、励起電極EXと第1の検出電極RC1が部分的に重なり合うため、励起電極EXから第1の検出電極RC1へと向かう交番電界がその重なり合う部分に集中し、エンベディッド型タッチスクリーン700の前面にはみ出しにくいため、接触検知及び座標検知の感度が低下する恐れがある。

[0108]

10

20

30

図17は、かかる問題点を解決する本発明の第8の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン800が接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。なお、同図に示した以外の詳細なエンベディッド型タッチスクリーン800の構造もまた、先に示した第1の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン100のものと同様であるから、重複する説明は省略するものとする。

[0109]

エンベディッド型タッチスクリーン800では、励起電極EXは複数の画素電極15を 束ねたものであり、第2の方向に沿って配置される。そして、第1の方向に沿って配置される第1の検出電極RC1は複数の共通電極16を束ねたものであり、第2の検出電極R C2は、複数の映像信号遮蔽電極26を束ねたものである。

[0110]

また、検出回路22は複数の増幅器11を有しており、各増幅器11はそれぞれ各第1の検出電極RC1及び各第2の検出電極RC2と接続されている。

[0111]

ここで、図示しない回路により、画素電極15に接続されるTFT14を駆動する走査信号線24のうち、第1の検出電極RC1と重畳しない画素に接続されるもののみに信号を供給し、TFT14をオンとする。その結果、図中墨塗りで示したように格子状に第1の方向、第2の方向ともに間隙を開けて存在する領域のみが励起電極EXとして機能することになる。この結果、第1の検出電極RC1及び第2の検出電極RC2の両方が、励起電極EX間の間隙と重畳する位置に配置されることとなり、どちらも励起電極EXと互いに重なり合うことなく隣接して配置される。

[0112]

これにより、励起電極 E X から第 1 の検出電極 R C 1 に向かう交番電界及び励起電極 E X から第 2 の検出電極 R C 2 に向かう交番電界の両方がエンベディッド型タッチスクリーン 7 0 0 の前面にはみ出し、接触検知を感度良く行うことができる。

[0113]

なお、本実施形態の残余の点については先の第7の実施形態と同様である。

[0114]

図18は、本発明の第9の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン900が接触検知及び座標検知を行う際の全体的な構成を模式的に示した図である。なお、同図に示した以外の詳細なエンベディッド型タッチスクリーン900の構造もまた、先に示した第1の実施形態に係るエンベディッド型タッチスクリーン100のものと同様であるから、重複する説明は省略するものとする。

[0115]

エンベディッド型タッチスクリーン900では、励起電極として、第1の方向に沿って配置される第1の励起電極EX1と第2の方向に沿って配置される第2の励起電極EX2が、検出電極として、第1の方向に沿って配置される第1の検出電極RC1と第2の方向に沿って配置される第2の検出電極RC2が、それぞれ設けられる。そして、第1の励起電極EX1と第1の検出電極RC1は第2の方向に関して交互に、また、第2の励起電極EX2と第2の検出電極RC1は第1の方向に関して交互に隣接するように配置されている。具体的には、本実施形態では、第1の検出電極RC1及び第1の検出電極RC1として、複数の共通電極16を束ねたものを、第2の励起電極EX2及び第2の検出電極RC2として、複数の映像信号遮蔽電極26を束ねたものを用いている。もちろん、これら電極を他のものを用いるように変更してもよい。

[0116]

印加回路21は交番電源10からの交番信号を切替スイッチ37を介して第1の励起電極EX1又は第2の励起電極EX2に入力するように構成されており、切替スイッチ37の制御により、第1の励起電極EX1及び第2の励起電極EX2のいずれか一方のみに交番信号を印加する。検出回路22の構成については、先の第7の実施形態のものと同様である。

10

20

30

40

20

30

[0 1 1 7]

本実施形態における接触検知及び座標検知は2段階で行われる。すなわち、印加回路21はまず切替スイッチ37を第1のポジションとして、第1の励起電極EX1のみに交番信号を印加する。このとき、検出電極としては第1の検出電極RC1のみを用い、検出回路22は図中第2の方向に並べられている増幅器11の出力の変化の有無を検出する。この結果、第2の方向についての接触位置の検出がなされる。

[0 1 1 8]

続いて、印加回路21は切替スイッチ37を第2のポジションとして、第2の励起電極EX2のみに交番信号を印加する。このとき、検出電極としては第2の検出電極RC2のみが用いられる。この結果、第1の方向についての接触位置の検出がなされる。

[0119]

そして、この第1の方向についての検出結果と、第2の方向についての検出結果より、接触位置が両方向について特定され、接触検知及び座標検知がなされる。

[0 1 2 0]

このように、本実施形態では、第1の方向についての接触位置の検出と、第2の方向についての接触位置の検出を時分割により別々に行う。このようにしても、交番電源10により印加される交番信号は高周波であり、接触位置の検出自体は瞬時に行われるため、物理的な接触、特に人による操作を検出する上では特段の問題は生じない。

[0121]

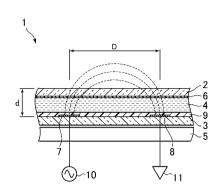
なお、以上説明した各実施形態において化体された具体的な構成は、本発明を説明する上で例示されたものであり、本発明の技術的範囲をかかる具体的な構成に限定するものではない。当業者は、上記各実施形態において開示された内容を適宜変形乃至最適化することができ、例えば、各部材の配置位置、数、形状等は必要に応じ任意に変更してよい。

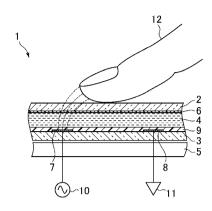
【符号の説明】

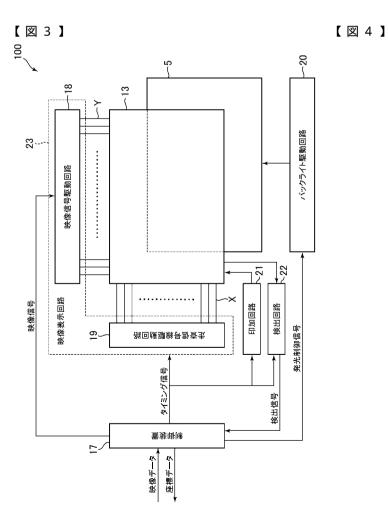
[0122]

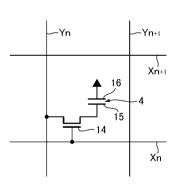
1 , 1 0 0 , 2 0 0 , 3 0 0 , 4 0 0 , 5 0 0 , 6 0 0 , 7 0 0 , 8 0 0 , 9 0 0 工 ンベディッド型タッチスクリーン、 2 第 1 の基板、 3 第 2 の基板、 4 液晶層、 5 バックライト、 6 絶縁層、 7 励起電極、 8 検出電極、 9 絶縁層、 1 0 交番電源、 1 1 増幅器、 1 2 指、 1 3 液晶パネル、 1 4 TFT、 1 5 画素電極、 1 6 共通電極、 1 7 制御装置、 1 8 映像信号線駆動回路、 1 9 走査信号線駆動回路、 2 0 バックライト駆動回路、 2 1 印加回路、 2 2 検出回路、 2 3 映像表示回路、 2 4 走査信号線、 2 5 映像信号線、 2 6 映像信号遮蔽電極、 2 7 ゲート絶縁膜、 2 8 半導体層、 2 9 ソース電極、 3 0 ドレイン電極、 3 1 保護絶縁膜、 3 2 スルーホール、 3 3 第 2 の交番電源、 3 4 デジタル信号処理回路、 3 5 走査回路、 3 6 第 2 の走査回路、 3 7 切替スイッチ。

【図1】 【図2】



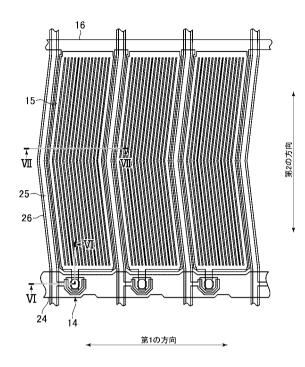


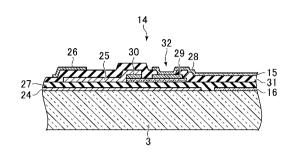




【図5】

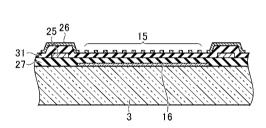
【図6】

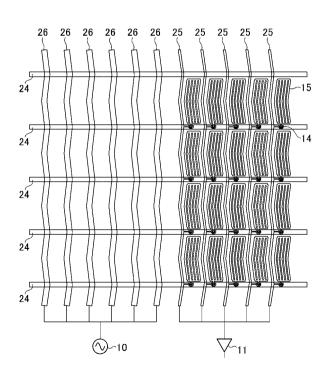




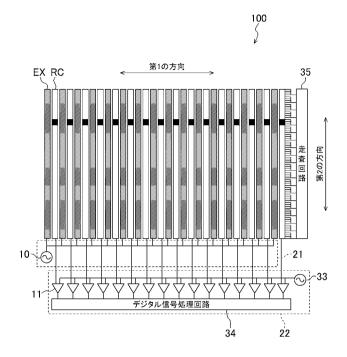
【図7】

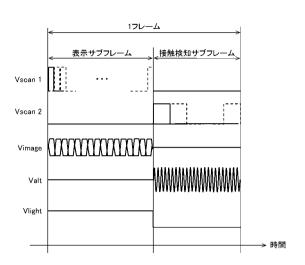
【図8】



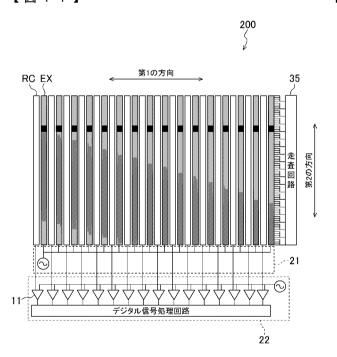


【図9】

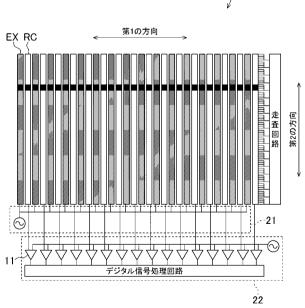


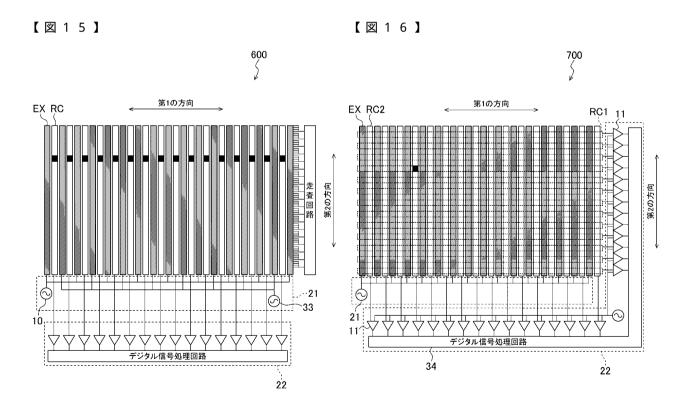


【図11】



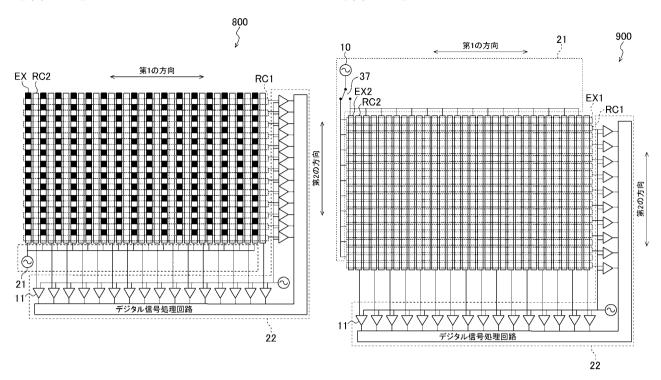
【図12】





【図17】

【図18】



(51) Int .CI . G 0 2 F G 0 9 G G 0 9 G G 0 9 G	1/1333 3/36 3/20 3/34	(200	06.01) 06.01) 06.01) 06.01)			G 0 2 F G 0 2 F G 0 2 F G 0 9 C G 0 9 C G 0 9 C G 0 9 C G 0 9 C	= 1 = 1 = 1 G 3 G 3 G 3 G 3 G 3	/133 /1368 /1343 /1333 /36 /20 /34 /20 /20 /20	5 3 0 6 9 1 6 2 2 6 2 2 6 8 0 6 1 2	D J A D G	5 C	マコード(参 0 0 6 0 8 0	铐)
Fターム(参考) 2H189 A 2H193 Z 5B068 A 5B087 A 5C006 A 5C080 A	A04 A22 A06 C22	HA16 ZC24 BB09 CC02 AC23 BB05	LA03 ZE10 BC07 CC13 AF45 DD23	LA10 ZJ02 BE04 CC16 AF71 JJ02	LA28 ZP03 BE07 CC25 BB16 JJ03	CC39 BB29 JJ04	BC03 JJ06	EA01	EC05			